

## 企画競争実施結果の公示

国土交通省総合政策局  
モビリティサービス推進課長

令和6年7月24日付けで公示を行った「地域交通DXの推進に向けたデータ活用施策に関する調査業務」について、企画競争を実施した結果、下記のとおりとなりました。

### 記

#### (1) 特定された企画提案書

企業の名称 アクセンチュア株式会社

住 所 東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR

代表者氏名 江川 昌史

特 定 日 令和6年9月11日

#### (2) 審査結果

評価項目	配点	企画提案者		
		A社	B社	C社
<b>1. 会社概要</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>17</b>	<b>19</b>
適切な人材の確保がなされている等、本業務の実施主体として適格性を有していること。	20	20	17	19
<b>2. 会社概要・実施体制</b>	<b>80</b>	<b>70</b>	<b>65</b>	<b>70</b>
(1) 本業務の実施期間において、担当者の他業務との兼務状況が本件業務の遂行に支障を生じる恐れがない等、本業務を十分かつ適切に実行できる人員を配置していること。	40	34	32	35
(2) 地域公共交通に精通し、自治体関係者や交通事業関係者との人脈や情報網が十分に活用可能な幅広いネットワークを有し、本業務を滞りなく実行できる実施体制が構築されていること。	40	36	33	35
<b>3. 企画提案書</b>	<b>280</b>	<b>228</b>	<b>224</b>	<b>254</b>
(1) 業務の目的・内容について十分に理解した提案内容となっていること。	40	34	34	37
(2) 個々の調査項目について、具体的かつ網羅的な実施方法が十分提案されているか。	40	33	31	35
(3) 業務実施手順の妥当性が高いこと。	40	32	32	35
(4) 業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高いこと。	40	31	29	34
(5) 仕様書に対する有益な提案又は重要事項の指摘があること。	40	33	33	38
(6) 提案内容が客観的事実に基づいており説得力が高いこと。	40	33	32	37
(7) 調査内容の重要度・難易度が十分踏まえられ、実現可能な手法が提案されていること。	40	32	33	38
<b>4. ワーク・ライフ・バランス等の推進度</b>	<b>20</b>	<b>20</b>	<b>16</b>	<b>0</b>
合 計	400	338	322	343

以上